

令和7年度人権教育推進研修 実施要項

1 目的

学校教育においては、人権教育の一層の充実を図り、人権尊重の意識を高める取組を実施することとされており、また、各学校においては、「人権教育の指導方法等の在り方について（第三次とりまとめ）」の提言を踏まえ、教科等指導、生徒指導、学級経営など、教育活動全体を通じて人権尊重の精神に立った学校づくりを進めていかなければならない。

本研修では、各学校や当該地域において指導的な役割を果たすべく、人権教育に関する諸課題について検討・分析するとともに、人権尊重の精神に立った学校づくりに向けて、組織的な人権教育推進体制を構築するための手法等の習得を図る。さらに、研修後の実践も通して、1) 人権教育に関する諸課題の改善に専門的知見を活用して組織的な取組を推進する力、2) 各学校や当該地域において教職員の専門性向上を推進する力を育成する。

2 主 催 独立行政法人教職員支援機構

3 共 催 文部科学省

4 期 間 令和7年6月4日（水）～令和7年6月6日（金）

5 実施方法 対面研修

6 会 場 独立行政法人教職員支援機構 つくば本部
(〒305-0802 茨城県つくば市立原3番地)

7 標準定員 120名

8 参加者

(1) 参加資格

- ア 都道府県・指定都市・中核市教育委員会の指導主事及び教育センターの研修担当主事並びにこれに準じる者
- イ 幼稚園の園長及び副園長、並びに小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校の校長、副校長、教頭、主幹教諭、指導教諭及び教諭等であって、学校や当該地域において本研修の内容を踏まえた研修のマネジメントを推進する指導者としての活動を行う者
- ウ 当機構の修了証書をもって単位認定を行う（予定を含む）教職大学院の学生のうち、教職経験のある者

※「第5次男女共同参画基本計画」（令和2年12月25日閣議決定）を踏まえ、本研修における女性教職員の割合を25%以上とすることを、当機構として目標としている。女性の積極的な推薦について配慮すること。

(2) 推薦人数

各都道府県教育委員会においては2名程度とする。各指定都市教育委員会、各中核市教育委員会、各都道府県知事部局、附属学校を置く各國公立大学、国立青少年教育振興機構等においては1名程度とする。なお、中核市を複数有する都道府県においては、各中核市からの推薦数を1名以内とした上で、上記基準を超過して推薦できるものとする。ただし、超過は各中核市から推薦があった人数分に限る。

(3) 推薦手続

推薦期限は、令和7年4月21日(月)とする。

推薦する機関においては、候補者を取りまとめて「研修システム」により推薦を行う。ただし、中核市教育委員会においては、「様式1」により都道府県教育委員会に連絡し、都道府県教育委員会が「研修システム」により推薦を行う。

(4) 参加者の決定

推薦する機関からの推薦に基づき、教職員支援機構が決定し通知する。ただし、標準定員を超過する場合は、参加者数を調整することがある。そのため、「研修システム」により推薦を行う際に、候補者毎に推薦順位を入力すること。

9 研修内容

別紙1「日程表」のとおりとする。

10 事前課題

(1) 研修成果活用計画書の作成

参加者及び所属長は事前に「研修成果活用計画書」を作成し、提出すること。なお、様式、提出方法等については、参加者決定時に別途連絡する。

(2) その他の事前課題

その他の事前課題がある場合は、参加者決定時に別途連絡する。

11 研修成果の活用

本研修は、参加者の研修成果を各学校や当該地域で活用することを前提としている。そのため、研修終了後、1年程度の期間を経た後に、研修成果の活用状況（研修企画、研修講師、他校訪問等）についてのアンケート調査を実施する。推薦者は、研修修了者に対し、研修成果を効果的に活用する機会の提供、確保等の配慮をすること。

12 その他

- (1) 所定の課程を修了した参加者には、修了証書を授与する。参加者推薦の際に、必ず参加者の氏名を確認し、正確に記入すること。
- (2) 本研修では、「Google Workspace」を利用する。利用に際し、Google アカウントや簡易マニュアルは当機構で作成し、参加者決定時に連絡する。
- (3) 本研修は、原則として教職員支援機構の宿泊施設を利用するものとする。
- (4) 本研修では、スムーズで効果的な演習の展開、ファイル交換等の効率化、資料等のペーパーレス化、ICT 機器の活用能力の向上等を同時に実現することを目的とし、BYOD (Bring Your Own Device) を導入しているため、参加者が使い慣れたパソコン等を持参すること。
- (5) 「Plant 全国教員研修プラットフォーム」(以下、「Plant」という)を利用している自治体からの参加者に関しては、Plant への本研修の修了状況の登録を当機構で行う。
登録に当たって、参加者の Plant ログイン ID が必要となるため、Plant を利用している自治体

は、推薦を行う際に研修システムより候補者毎に Plant ログイン ID を入力すること。

- (6) 本研修の参加に際し、特別な配慮が必要な者（障害、持病等）を推薦する場合には、事前に当機構に相談すること。

令和7年度 人権教育推進研修 日程表(案)

	9:00	9:35	10:35	10:45	12:00	13:00	14:15	15:30	15:45	17:00
1 日 目	開 講 に あ た つ て	(第1講) 講義・演習 講義	休 憩 10 分	(第2講) 講義	昼 休 憩 6 0 分	(第3講) 講義	休 憩 15 分	(第4講) 演習 グループ協議 (自身の人権教育に対する考え方について) ※事前課題(3次まとめ等の読み込み)や自校の人権教育計画を踏まえて、現時点での自身の人権教育に対する捉え方について、グループごとに対話をする。	休 憩 10分 リ フ レ ク シ ヨ ン 60分	
2 日 目	イ ン ト ロ ダ ク シ ヨ ン	8:45 9:15 (第5講) 講義 学校に求められるLGBTQ+の児童生徒の存在を前提にした取組み 宝塚大学 教授 日高 庸晴 【7 5分】	休 憩 15 分	(第6講) 講義 外国人の人権尊重に関する教育の実施 東京学芸大学 准教授 原 瑞穂 【7 5分】	昼 休 憩 6 0 分	(第7講) 講義 児童生徒を取り巻くインターネットの問題点と危険性 株式会社情報文化総合研究所 代表取締役 佐藤 佳弘 【7 5分】	休 憩 15 分	(第8講) 講義 同和問題に関する教育の実施 中央大学 教授 池田 賢市 【7 5分】	休 憩 10分 リ フ レ ク シ ヨ ン 60分	
3 日 目	イ ン ト ロ ダ ク シ ヨ ン	8:45 9:15 (第9講) 講義・演習 人権教育を推進するリーダーとして -研修の企画・運営に向けた研修活用- ①研修成果の活用について説明(5分) NITS ②講義「研修の企画・運営に向けて」(4 0分) 東京学芸大学 教授 林 尚示 ③演習「研修計画の策定①」(3 0分) 【7 5分】	休 憩 15 分	(第10講) 演習 人権教育を推進するリーダーとして -研修の企画・運営に向けた研修活用- ④演習「研修計画の策定②」(3 0分) NITS ⑤協議「研修計画について①」(4 5分) NITS 【7 5分】	昼 休 憩 6 0 分	(第11講) 演習 人権教育を推進するリーダーとして -研修の企画・運営に向けた研修活用- ⑥演習「研修計画の再考」(3 0分) NITS ⑦協議「研修計画について②」(4 5分) NITS 【7 5分】	休 憩 15 分	実 践 に 向 け て		

※講義名・演習名は変更する場合があります